

入札公告

次のとおり総合評価一般競争入札（以下「入札」という。）を行うので、香川県会計規則（昭和39年香川県規則第19号。以下「規則」という。）第166条の規定により公告する。

令和8年1月6日

香川県立川部みどり園長 前田 恵美子

1 入札に付する事項

- | | |
|---------------|------------------------|
| (1) 委託業務名 | 香川県立川部みどり園給食業務 |
| (2) 委託業務の内容 | 仕様書による |
| (3) 委託業務の実施場所 | 仕様書による |
| (4) 委託期間 | 令和8年4月1日から令和11年3月31日まで |
| (5) 入札方法 | |

落札者の決定は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の10の2の規定による総合評価一般競争入札により行うので、入札者は、入札書のほか総合評価のための提案資料（以下「提案資料」という。）を提出すること。

入札については、入札書を入札場所に持参する方法により行い、郵便等による入札は不可とする。

入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(6) 入札担当課

本入札に係る担当課（以下「入札担当課」という。）は次のとおりである。

郵便番号 761-8046 香川県高松市川部町418番地
香川県立川部みどり園 総務課
(電話番号) 087-885-8600
(FAX番号) 087-885-8609
(メールアドレス) midorien@pref.kagawa.lg.jp

2 契約書作成の要否

要

3 電子契約の可否

可とする。

電子契約を希望する場合は、「電子契約同意書兼メールアドレス確認書」を下記メールアドレスに令和8年2月13日午後1時30分までに提出すること。その際、メールの件名を「電子契約同意書兼メールアドレス確認書（案件名）」とすること。

提出先：midorien@pref.kagawa.lg.jp

4 契約の内容を示す日時及び場所等

(1) 入札説明書等の交付

令和8年1月6日から令和8年1月13日まで（香川県の休日を定める条例（平成元年香川県条例第1号）第1条第1項各号に掲げる日（以下「休日」という。）を除く午前8時30分～午後5時15分までに入札担当課に別紙1「入札説明書等交付申請書」を提出すること。FAXまたはメールによる提出も可とする。

郵便番号 761-8046 香川県高松市川部町418番地

香川県立川部みどり園 総務課

(電話番号) 087-885-8600

なお、香川県ホームページ (<https://www.pref.kagawa.lg.jp/>)においても閲覧に供する。

(2) 現地説明会を次のとおり開催するので、参加希望者は令和8年1月13日午後5時15分までに別紙2「現地説明会参加申込書」により入札担当課に申し込むこと。FAXまたはメールによる提出も可とする。

現地説明会の日時及び場所

日時 令和8年1月15日 午後1時30分から

調理場見学 午後1時30分

資料説明 午後2時

場所 香川県高松市川部町418番地

香川県立川部みどり園 サービス棟 小会議室

希望する事業者は調理場の見学も可とする。なお、調理場内の見学は1事業者につき2名までとし、最近1月以内の検便検査（検査項目は、赤痢菌、サルモネラ菌及び腸管出血性大腸菌群等とする。）の陰性証明、清潔な白衣、帽子及び調理用靴を人数分準備すること。

5 契約の内容に関する質問の受付

契約の内容に関する質問がある場合は、令和8年1月22日午後5時までに、4に示した場所に対し文書で行うこと。

回答は、令和8年1月28日から令和8年1月30日までの間（休日を除く午前8時30分から午後5時15分まで）、4に示した場所において閲覧に供するとともに、令和8年1月28日午後5時までに、質問者及び本公告に係る入札説明書の交付を受けた者全員にFAXまたはメールで送付する。

6 入札及び開札を行う日時及び場所

(1) 入札書の提出期間 令和8年2月13日 午後1時30分～午後2時

(2) 開札の日時 令和8年2月13日 入札終了後直ちに開札

(3) 入札及び開札の場所

郵便番号 761-8046 香川県高松市川部町418番地

香川県立川部みどり園 管理棟 小会議室

7 郵便又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便による入札の可否

否とする。

8 入札保証金及び契約保証金

規則第152条各号に該当する場合は減免するので、減免を希望する者は、令和8年2月2日午後5時までに入札保証金・契約保証金減免申請書を4に示した場所に提出すること。審査の結果は、令和8年2月4日までに通知する。

9 入札者の参加資格

次に掲げる要件を全て満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 香川県が発注する物品の買入れ等の契約に係る競争入札参加資格において、A級に格付

けされている者であること。

- (3) 香川県が発注する物品の買入れ等の契約に係る指名停止措置を現に受けていない者であること。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）による更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）による再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、次に掲げる者は、この要件を満たすものとする。
 - ① 会社更生法に基づく更生手続開始の決定を受けた者
 - ② 民事再生法に基づく再生計画認可の決定（確定したものに限る。）を受けた者
- (5) 本公告に示した委託業務を、当該委託業務の実施計画書等により、入札説明書又は仕様書で指定する内容通り確実に実施できることを証明した者であること。
- (6) 本公告に示した委託業務に係る円滑な実施の体制が整備されていることを証明した者であること。
- (7) 本公告の入札説明書の交付を受けた者であること。
- (8) 指名停止措置要領（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者ではなく、香川県物品の買入れ等に係る平成11年香川県告示第787号）別表10の項から15の項までのいずれにも該当しないこと。
- (9) 本公告の日から過去5年以内に施設入所支援サービスを提供する障害者福祉施設又は障害児入所施設又は病院と本業務と同規模以上の契約を締結（契約書を締結したものに限る。）し、かつ、これを誠実に履行し、又は履行中であることを証明した者であること。
- (10) 令和2年4月1日以降に、大量調理業務の実績を有すること。

10 入札者に要求される事項

(1) 入札参加資格の審査

入札に参加を希望する者は、9の要件を満たすことを証明する書類（詳細は入札説明書による。）を令和8年2月2日午後5時までに、入札担当課に提出すること。また、当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

提出された書類の審査に合格した者に限り入札に参加できるものとし、審査の結果は、令和8年2月4日までに通知する。

(2) 提案資料の提出

審査の結果、入札参加資格を有すると認められた者は、提案資料を令和8年2月13日午後5時（必着）までに、入札担当課に提出すること。

提案資料の内容、提出部数等は入札説明書に記載のとおりとする。なお、提案資料の作成に係る費用は入札者の負担とし、提出された書類は返却しない。

(3) 総合評価のためのプレゼンテーションの実施

提案資料の内容その他の審査を行うため、次のとおりプレゼンテーションを実施するので、出席すること。

日時 令和8年2月25日 午後2時

場所 郵便番号 761-8046 香川県高松市川部町418番地
香川県立川部みどり園 管理棟 小会議室

なお、入札者多数の場合は、プレゼンテーションの日程を追加する場合がある。この場合において、その日時等は後日、入札者に連絡する。

11 入札の無効

本公告に示した入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかつた者のした入札及び規則第171条各号に掲げる場合における入札は、無効とする。

12 入札又は開札の取消し又は延期による損害

天災その他やむを得ない事由がある場合又は入札に関し不正行為がある等により競争の実効がないと認められ、若しくはそのおそれがあると認められる場合は、入札又は開札を取り消し、又は延期することがある。この場合、入札又は開札の取消し又は延期による損害は、入札者の負担とする。

13 落札者の決定方法

規則第147条第1項の規定に基づき作成された予定価格の制限の範囲内の価格をもって有効な入札を行った入札者であって、別記「香川県立川部みどり園給食業務に係る落札者決定基準」の評価方法により得られた点数が最も高い者を落札者とする。この場合において、総合評価の点数が最も高い者が2者以上あるときは、価格点が最も高い者を落札者とし、価格点も同点である場合は、当該入札者にくじを引かせて、落札者を決定する。

入札結果は、香川県物品の買入れ等の契約に係る競争入札等の周知及び結果の公表に関する要綱及び電子入札運用基準に基づき公表する。

14 契約締結の期限

落札者は、県から契約書案の送付を受けた日から5日（休日の日数は、算入しない。）以内に契約の締結に応じなければならない。この期間内に落札者の責めに帰すべき事由により契約書を作成しないときは、その落札は無効とする。ただし、契約書を郵送又は信書便により送付する場合その他やむを得ない理由がある場合は、この期間を延長することができる。

15 予約完結権の譲渡の禁止

落札者は、落札決定後契約締結までの間において、予約完結権を第三者に譲渡してはならない。

16 その他

- (1) 詳細は、入札説明書による。また、入札説明書の交付を受けることは入札者の参加資格でもあるので注意すること。
- (2) 落札者が正当な理由がなく契約を締結しないときは、香川県物品の買入れ等に係る指名停止等措置要領に基づく措置を講じる場合がある。

(別記)

香川県立川部みどり園給食業務に係る落札者決定基準

総合評価の点数は、書類審査110点、プレゼンテーション審査45点、価格点45点の200点満点とし、書類審査とプレゼンテーション審査については、各委員の点数を平均（平均点に1点未満の端数があるときは、小数点第1位未満を四捨五入）する。

1 書類審査

審査項目	評価の観点	配点
(1) 業務の取組状況	施設給食に対する姿勢 業務パートナーとしての取組み 食育の推進 食事提供における安全管理についての取組み	23
(2) 人員体制	業務責任者の配置 従業員の配置 従業員に対する研修 従業員欠員時の対応	30
(3) 食事提供体制	調理・盛り付け 配膳・下膳・洗浄	10
(4) 衛生管理体制	衛生管理体制 独自の衛生管理検査 事故発生時の対応及び防止策 防災対策	22
(5) 事業実施主体に関する評価	会社の経営状況 事業を適切に遂行するための技術・実績	15
(6) 準備体制	業者決定後、業務開始までの準備体制	10
計		110

2 プrezentation審査

審査項目	評価の観点	配点
(1) 業務開始前訓練計画	調理・配膳・下膳・洗浄及び委託者への報告についての訓練計画	10
(2) 勤務体制	川部みどり園の厨房施設設備・献立内容に対応した人員配置を踏まえた具体的な作業工程表と勤務シフト	20
(3) インシデント対策	インシデントに対する会社としての取り組み	10
(4) 自由提案	利用者のサービスの向上・S L A (サービス品質保証)等	5
計		45

3 價格点

審査項目	計算方法	配点
(1) 月間管理費	20点×(最低入札価格)／(各社入札価格)	20
(2) 入札総額	25点×(最低入札価格)／(各社入札価格)	25
	計	45

※1 價格点の計算に用いる金額はすべて消費税及び地方消費税を含まない額とする。

※2 價格点に1点未満の端数があるときは、小数点第1位未満を四捨五入する。